

目指そう“あいさつ日本” ～諸塚村立諸塚中学校生徒会の取組～



登校時のあいさつ



“あいさつ運動バッジ”をつけた仲良し友だち



諸塚中学校生徒会が中心になって村内の小中学生から図案を募集して作り上げた“あいさつ運動バッジ”です。諸塚村内全家庭に配付しています。



あいさつ運動日本を目指す運動は、「諸塚村子ども議会」の発案がきっかけとなりました。子どもたちの意見を村議会や村役場の方が後押しする形で取り組まれています。諸塚中学校生徒会が村民の皆さんへ発信した文書を紹介いたします。

諸塚村のみなさんへ

諸塚村立諸塚中学校生徒会

「あいさつ日本」運動を広げよう

「おはようございます。」という元気な声で諸塚村の朝は始まります。あいさつは、人と人が生きていく上で大切なコミュニケーションの一つです。村内の各小中学校ではあいさつ日本を目指して、様々な取組を行っています。

例えば諸塚中学校では「あいさつ集会」を開いたり、校門前や柳原食堂前で「あいさつ運動」をしたりしています。これは諸塚中学校の伝統になりました。

今や諸塚村のあいさつは、テレビ・ラジオでも取り上げられ県内では有名になりました。しかし、あいさつ日本を目指すという意識がまだまだ十分ではないと感じています。それは、あいさつ日本を本気で目指している人もいますが、その意識には個人差があるのではないのでしょうか。きっと、「あいさつ日本なんて無理。」と考えている人もいることでしょう。そんな人も、あいさつへの意識を高めれば本気であいさつ日本を目指すようになると思います。そのためには、村民の方々にも応援していただき、「あいさつ日本」を諸塚村の合い言葉にしていきたいです。

そこで、諸塚中学校生徒会が中心となって、バッジやポスターの作成を行い、あいさつ日本を目指すという意識を高めたいと考えました。バッジやポスターを作成すればあいさつへの意識は高まり、よりあいさつ日本に近づけるのではないかと考えます。

今回、各小中学校のみなさんより図案を募集し、それをもとに生徒会で図案を作成しました。そして、諸塚村教育委員会のご支援をいただき、ご覧のようなバッジができました。

毎月15日は、諸塚あいさつ運動の日になっています。その日には、諸塚村民みんなで意識してバッジを付けていただき、あいさつの意識を高めていただけたらうれしいです。あいさつ運動の意識をもう一度広げたいと思います。村民のみなさん、どうぞよろしくお祈りいたします。

「大人が変われば 子どもも変わる県民運動」～全国的な取組です～

各青少年育成都道府県民会議では、「青少年を健全に育むために、身近な大人が自らを振り返りましょう」という運動に取り組んでいます。「言うは易し、行うは難し」ではありますが、心がけ次第です。「できること」から取り組んでみましょう。



優しさあふれる笑顔子どもたちに!!

県民運動の趣旨

子どもたちは次代を担う社会の宝です。子どもたちが、多くの温かい人に支えられながら、豊かな心や社会性、個性や創造性を育み、夢を持って成長することが私たち県民の願いです。

しかし、深刻化する青少年問題の背景の一つとして、規範意識に乏しい大人社会の風潮が指摘されています。「大人が変われば子どもも変わる」県民運動は、そのような大人自身の姿勢や大人社会の在り方を省みて改善することをめざして推進します。

心がけてみませんか

- 1 大人同士が『明るいあいさつ』をしましょう。
- 2 相手の立場をふまえた『ていねいな言葉遣い』を心がけましょう。
- 3 自らの『身だしなみ』に気を配りましょう。

簡単なのに効果が難しい...

編集後記

平成28年は、青少年育成国民運動50年の記念の年です。全国的に青少年育成県民会議が設立されたのが昭和41年で、本県もこの年設立されました。

昭和40年前後は、全国的に青少年非行が問題となり、年々増加していく当時の青少年非行を憂い、行政による総合的な対策の必要性と青少年の非行問題解決のためには国民的な協力が必要であることが強調され、青少年育成国民会議及び同県民会議が設立されたという経緯です。

県民会議のあゆみをもととみると、設立当初は、「青少年を取り巻く環境の浄化」等の取組がなされていますが、時代の移り変わりとともに、青少年問題も複雑かつ困難化してきています。

しかしながら、今回取り上げた『あいさつ運動』や『大人が変われば……』は、人と人とのより良い関係を築き、青少年により環境を整えるための原点ともなり得る県民運動であり不変的のものであると考えます。

伸びよう 伸ばそう ひむかの青少年

はぐくむ

61号

平成28年3月発行



日向市広見地区「世代間交流」への取組

日向市日向中学校区内の広見地区は、ひと昔前までは田園風景が残る100戸程度ののどかな集落でした。平成13年頃から水田が宅地化され、現在は小学生約70名が居住する活気あふれる集落になっています。

数年前から、地区内の高齢者クラブと子どもたちとの“世代間交流”に取り組み、活動の一環として「米づくり体験活動及び小学生と高齢者のグランドゴルフ大会」を始めました。今や、地域の一大イベントとなっています。

この活動は、「地域とのつながりを大切に子どもたちの思い出づくり」と「子どもたちがお年寄りを慈しみ、大切に人育ててほしい」との願いを込めて実施しているものです。

イベントの際は、地区の人々と子どもたちとの食事会を行っています。

地域の絆が希薄になりつつあると言われますが、広見地区は、こうした活動を通して、「地域の絆」を深め合っています。

～日向市広見地区公民館長 米良幸一様より～

「はぐくむ」は宮崎県青少年育成県民会議の広報紙です。

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 県庁福祉保健部 こども家庭課内

電話0985-26-7041 F A X 0985-26-3416

Eメール:miyazaki-sik@ab.auone-net.jp

地域における青少年育成活動への助成について

宮崎県青少年育成県民会議は、地域で青少年育成活動に取り組む団体に助成しています。

県内で青少年育成活動に取り組む団体への助成ですので、下記の条件等をクリアすれば助成金をお使いいただけます。

青少年育成・支援地域活動モデル団体助成要領

1 モデル指定対象団体

- 地域等の連帯を通じて青少年の健全育成活動に取り組んでいる宮崎県内の青少年育成団体

2 事業の種類

- 県民会議が提唱している「家族がふれあう5つの共感活動」（共遊・共食・共話・共汗・共働）をテーマとした体験活動等を地域において促進する事業
- 東日本の被災地の青少年との交流を促進することで青少年健全育成を図る事業
- 青少年が自分の将来について考えることを地域で支援・促進する事業等

3 取り組んでいた内容

- 豊かな人間関係に支えられた地域づくり等に関すること。
- 青少年の健全な育成に関する実践に関すること。
- 地域ぐるみで参加できる各種行事の企画及び実施に関すること。
- その他、モデル団体の趣旨に沿った啓発及び実践活動。

4 モデル団体指定期間及び助成金額

- 指定期間は1年間とします。
- 助成金額は200,000円以内です。（希望団体数により助成金額は変わります。）

5 申請書について

- 指定の様式で申請書、事業計画書及び収支予算書を提出します。

6 事業報告書について

- 指定の様式で事業報告書を提出します。（活動の状況写真が必要です。）

平成27年度青少年育成・支援地域活動モデル団体一覧

市町村名	モデル団体名	事業の種類
1 綾町	綾小学校PTA	体験活動を通じた家族と地域がつながる活動等
2 国富町	宮崎県退職校長会東諸県支部	郷土に誇りをもち、郷土を愛する心を育む育成活動
3 串間市	金谷小「浜っ子応援隊」	地域環境、地域人材を活用した育成活動
4 都城市	祝吉地区社会教育関係団体等連絡協議会	地域連帯を通じた家庭教育支援・青少年育成
5 小林市	須木小学校PTA	地域と学校が連携した育成活動
6 西都市	ジュニアリーダークラブ“ムーミン”	子ども会活動を通じた育成活動
7 川南町	東小学校PTA	地域がつながる風土づくりを通じた育成活動
8 日向市	広見公民館	農業体験や自然体験を通じた青少年育成
9 延岡市	伊形小学校PTA	各種体験活動を通じた家庭教育支援・青少年育成
10 日之影町	宮水小学校PTA	親子のふれあいを通じた家庭教育支援

青少年育成～県内各地の取組～

1 綾町立綾小学校PTA
～親子餅つき～

2 国富町退職校長会東諸県支部
～ふるさと学習～

3 串間市立金谷小学校浜っ子応援隊
～親子で海岸清掃～

4 小林市須木小学校PTA
～七夕飾りつくり～

5 都城市祝吉地区社会教育関係団体等連絡協議会
～はっけよい～

6 西都市ジュニアリーダークラブ“ムーミン”
～活動企画立案～

7 川南町立東小学校PTA
～花いっぱい地域一斉活動～

8 日向市広見公民館
～世代間交流活動～

9 延岡市伊形小学校PTA
～地域活動“しめ縄つくり”～

10 日之影町宮水小学校PTA
～勤労生産活動～

モデル団体は、PTA、公民館、親父の会、退職校長会、社会教育関係団体等の各種団体で、地域で『青少年育成活動』に取り組んでいただきました。
活動内容はそれぞれですが、諸活動を通じた青少年育成という目的は同一です。これらの活動が、広く全県下で行われるよう支援することが、青少年育成・支援地域活動モデル事業の目的です。

写真説明

1 綾町立綾小学校PTA ～親子餅つき～	2 国富町退職校長会東諸県支部 ～ふるさと学習～	3 串間市立金谷小学校浜っ子応援隊 ～親子で海岸清掃～
4 小林市須木小学校PTA ～七夕飾りつくり～	5 都城市祝吉地区社会教育関係団体等連絡協議会 ～はっけよい～	6 西都市ジュニアリーダークラブ“ムーミン” ～活動企画立案～
7 川南町立東小学校PTA ～花いっぱい地域一斉活動～	8 日向市広見公民館 ～世代間交流活動～	9 延岡市伊形小学校PTA ～地域活動“しめ縄つくり”～
10 日之影町宮水小学校PTA ～勤労生産活動～	■ 綾町、串間市、小林市、川南町、延岡市、日之影町の取組は、県教委事業“地域ぐるみの「子育て・親育ち」応援事業”と連携して実施しました。	

「知事に伝えよう 私の思い」中学生、高校生が“思い”を知事に伝えました。



知事から発表への感想をいただきました。

12月11日（金）に、県庁知事会議室において、8月に実施した「青少年の主張宮崎県大会」の少年の部及び青年の部で最優秀賞、優秀賞を受賞した6名の皆さんが参加して、知事会議室で「知事に伝えよう 私の思い」を実施しました。

緊張の中にも和やかな雰囲気、日頃の思いなどを知事に伝えました。

発表後、知事からの質問に答えたり、知事の感想をお聞きしたりするなどして、心に残る思い出の1日になりました。

明星視覚支援学校高等部の兒玉さんの発表を紹介します。

「目に障がいのない晴眼者にとっては些細な行為でも、私たちにとっては危険で一大事となり得るのです」という発言を考えてみなければなりません。共生社会の中で大切なことは“相手の立場に立って考え、行動すること”と彼女は訴えています。

「豊かである」ということ

宮崎県立明星視覚支援学校高等部 3年 兒玉 詩乃

視覚障がいがあることが判明したのは、去年の夏でした。この夏を境に、私の生活は一変しました。それまで「当たり前」だった、自転車で通学し40人の学級で授業を受けていたことや、友だちと部活動をしたり、遊びに行ったりしていたことが、今では遠い昔の出来事のように思えます。

生活が変わったことによって、それまで考えもしなかったようなことに気付くようになりました。そして、それを1人でも多くの方に知っていただけたらよいなと思います。

まず、白杖についてです。電車の乗降時などの外出先で、白杖を知っていてすんで手助けをしてくれる人、知っていても声をかけられない人、知らなくて好奇の目で見ている人に、私は出会います。白杖を持つことにより、過ごしやすくなった反面、嫌な思いをすることも度々あります。

次に点字ブロックについてです。点字ブロックは、本来、視覚障がい者が安全に行動できるよう、サポートするためのものですが、周囲の人々によって妨げられることも少なくありません。目に障がいのない晴眼者にとっては些細な行為でも、私たちにとっては危険で一大事となり得るのです。白杖や点字ブロックに対する理解が、社会全体に浸透することを願っています。

最後に、日々の生活の中で考えたことを述べたいと思います。

視覚障がい者のために作られたもの以外にも、私たちにとって使いやすい日用品が多くあります。しかし、これらの使用者が少数であればあるほど、普及率が低く、コストも高いと感じています。

私は、障がいを受け入れることで、多くの人と出会い、世界が広がりました。一方で、視覚障がい者や少数派の者に対する世間の関心や理解が浸透しにくい世の中であるということも実感しています。「物、人の心の豊かさ」が全ての人の生活の豊かさにつながるのではないかと考えます。